（認定申請者や設計者等が認定申請に添付する図書の参考様式）

**自然災害基準（法第６条第１項第四号）に関する調査票**

自然災害基準への適合状況について、下記の事項について確認等をした結果は次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　域　名 | 確　認　欄 （□は，該当する方にレ点） |
| 地すべり防止区域(地すべり等防止法第３条第１項)※１,２,３ | □区域外 |
| □区域内　　告示番号　：　宮城県告示第　　　　　　号 　 　　　　告示年月日：　　　　　年　　　月　　　日 |
| 急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法第３条第１項)※１,２,３ | □区域外 |
| □区域内　　告示番号　：　宮城県告示第　　　　　　号 　 　　　　告示年月日：　　　　　年　　　月　　　日 |
| 土砂災害特別警戒区域(土砂災害防止法第９条第１項)※１,２,３ | □区域外 |
| □区域内　　告示番号　：　宮城県告示第　　　　　　号 　　 　　　告示年月日：　　　　　年　　　月　　　日 |
| 災害危険区域(建築基準法第３９条第１項)※１,２,３ | □区域外 |
| □区域内　　区域名等　：許可等　　：　　　年　　月　　日　第　　　　号 |
| 上記区域の確認方法 |  |
| （記入例）* ○○年○○月○○日　○○土木事務所○○班担当者回答による
* ○○年○○月○○日　○○市○○課担当者回答による　　　　　　等
 |

|  |
| --- |
| 確認等を行った年月日、確認等を行った者の氏名等 |
| 確認等年月日 | 確認等を行った者の氏名等(地方公共団体による確認の場合は，担当部署及び担当者の職及び氏名) |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（注意）

　※１　各区域の確認方法は裏面をご覧ください。

※２　各区域内外の別は，認定申請対象住宅（配管等の建築設備を含む）の位置によるもので，敷地の位置によるものではありません。

※３　上記区域が敷地内に存在し，認定申請対象住宅（配管等の建築設備を含む）は区域外となっている場合，配置図等でその旨が確認できるよう図示してください。

**長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成二十年法律第八十七号）**

施行日：令和四年二月二十日

（認定基準等）

第六条　所管行政庁は、前条第一項から第五項までの規定による認定の申請があった場合において、当該申請に係る長期優良住宅建築等計画が次に掲げる基準に適合すると認めるときは、その認定をすることができる。

一～三　（略）

四　建築をしようとする住宅が自然災害による被害の発生の防止又は軽減に配慮されたものであること。

五～七　（略）

**令和４年宮城県告示第５８号**

　長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成二十年法律第八十七号）第六条第一項第四号に規定する長期優良住宅建築等計画に関する自然災害による被害の発生の防止又は軽減への配慮に関する基準を次のように定め、令和四年二月二十日から施行する。

一　認定を受けて建築をしようとする長期優良住宅（以下、「認定申請対象住宅」という。）が次に掲げる区域内にある場合には、長期優良住宅建築等計画の認定は行わない。

 １　地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項に規定する地すべり防止区域

 ２　急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項に規定する急傾斜地崩壊危険区域

 ３　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項に規定する土砂災害特別警戒区域

二　前号の規定にかかわらず、認定申請対象住宅が同号に掲げる区域内にある場合において、当該区域の指定の解除がされることが決定している場合又は近い将来解除されることが確実と見込まれる場合等は、長期優良住宅建築等計画の認定をすることができる。

三　認定申請対象住宅が建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第三十九条第一項に規定する災害危険区域内にある場合において、当該住宅が同項の規定に基づく条例の規定に適合する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定をすることができる。

**各区域の主な確認方法**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区域名 | 区域の確認方法 | QRコード |
| 地すべり防止区域急傾斜地崩壊危険区域土砂災害特別警戒区域 | ① | 告示図書(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/kasyo.html>) |  |
| ② | 土木事務所（行政班）又は地域事務所（行政班）への確認 | **―** |
| 災害危険区域 | ① | 市町村担当課への確認 | **―** |
| ② | 宮城県建築宅地課ホームページ(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kentaku/saigaikikenkuiki.html>) |  |